

電源開発(株)竹原火力発電所新1号機設備更新計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成23年6月15日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、竹原火力発電所新1号機設備更新計画に係る環境影響評価方法書について、電源開発株式会社に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・ 事業名称：竹原火力発電所新1号機設備更新計画（広島県竹原市）
- ・ 原動力の種類：汽力
- ・ 出力：60万kW級
- ・ 事業目的：高経年化対策として石炭を燃料とする既存の1, 2号機（計60万kW）を廃止し、硫黄酸化物、ばいじん等の排出量を低減させるとともに、エネルギー利用効率の向上に資する最新設備を導入した新1号機（60万kW）へ更新する。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成22年12月21日
住民等意見の概要受理	平成23年 2月25日
広島県知事意見受理	平成23年 4月27日

問合せ先：電力安全課 吉田、橘
電話03-3501-1742（直通）

電源開発株式会社竹原火力発電所新 1 号機設備更新計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容

環境影響評価項目について

施設の稼働に係る排ガス中の重金属等の微量物質について、必要に応じ環境影響評価項目に追加することを検討すること。